

令和元年度 岡山市子ども・子育て会議 第2回就学前教育・保育部会（議事録/要約）

日時：令和元年9月6日（金）午後2時31分～午後4時40分

場所：岡山市役所本庁舎7階大会議室

開会

- ・ 部会長挨拶
- ・ 局長挨拶
- ・ 成立確認・・・委員13名中12名出席にて過半数を充足し、成立を確認。

議事

議事進行は部会長

（1） 支援事業計画における保育の量の見込みと確保方策について

[事務局から資料に沿って説明]

部会長 簡易アンケートは、どういうアンケートか。

事務局 簡易アンケートは、昨年7月に無償化の影響を事前に把握するために実施したものだ。来年4月に3歳児になる方を対象に、調査時点では1歳のお子さんがいる家庭へ調査をした。

部会長 6カ月後になぜ急に増えたのか。

事務局 無償化の周知が進み、関心を持たれる保護者が増えたためではないか。

委員 毎年800人を3年間、合計2,400の定員の受け皿を増やすということだが保育士の確保あるいは保育教諭の確保が困難な時代である。裾野を広げれば広げるほど、この確保がなお一層困難になっていく。保育士さえいれば定員の弾力化で定員を超えて受け入れることができる。保育士の確保、そして定員割れのない施策も進めていただきたい。

事務局 確かに受け皿をどんどん増やしていくと、保育士がさらに確保しづらい現状はある。岡山市としても、受け皿の確保と保育士の確保の両方に力を入れており、具体的には、平成29年度から保育士一人一人に2%の賃金上乘せを行っている。平成31年度までの施策だが、今後また検討が必要かもしれないと考えている。

さらに、今年度からは保育士宿舎について、保育所で宿舎を借り上げて保育士

に貸し出す場合についての補助、奨学金を受けて保育士等になられた方に、奨学金を返済する場合に月々1万円までを上限で補助する制度を始めた。様々な施策を打ちながら、保育士の確保のためでできることをできるだけやっている。

委員 施策があることを学生は余り知らない。また、他の自治体に比べて、岡山市の補助が充実しておらず、また、法人が借り上げた宿舎が対象の家賃補助は非常に使い勝手が悪い。

事務局 家賃補助は、国の制度を活用しており、園で借り受けたものを貸し出すのが条件となっている。国の補助を活用しないと難しく、できることについて検討はしていかなければと思うが、周知がされていないのはこちらの努力不足の部分もあり、使っていただけるようにしっかり周知していきたい。

部会長 潜在保育士の状況はどうか。

事務局 潜在保育士に対する働きかけについては、支援センターをつくり、潜在保育士に登録をしていただきながら、職場復帰しやすい体験研修、ハローワークがやるイベントの告知も積極的にすることで、ブランクがある保育士さんにもまた再就職しやすい環境づくりを意識してやっている。

委員 今、公立の幼稚園は非常に先生方が不足している。幼稚園教諭のそもそも数をまずは増やし、そこから認定こども園の先生方の数を増やすことも考えられないか。教育委員会等との人事課との話し合いや連携性も必要なので、難しいのは十分承知をしているが、我々一般の保護者から見れば、縦割り行政になっている感じがする。

2点目は、1号認定児の確保方策の現在の数は、現況の公立幼稚園の数がそのまま反映されたものではないか。提供区域の公立の施設の数に応じて整備をして政策との連動性はどのようになるのか。

事務局 公立の幼稚園教諭、保育教諭の採用、配置について、岡山市では、幼稚園教諭それから保育士、保育教諭の試験は、それぞれの職に分けず、保育・幼児教育職で一括して採用を人事委員会で行っている。その中で、園児数、幼稚園のクラス数、退職者の数を全体的に見ながら教育委員会で幼稚園に何人要るか、それから保育園、こども園等に何人新規採用者を入れるか、連携をしてお互いに協議や状況の話し合いをしながら配置している。

委員ご指摘のとおり、十分に正規職員が配置できていない状況はあるが、その

他の採用の制度も使いながら、現場に影響がないように配置は工夫をしている。

事務局 計画上、量の見込みと確保方策の設定をしているが、1号の量の見込みはアンケート調査に基づいた数値である。確保方策は、量の見込みと比較し既に多くの量が確保されている状況があるが、この計画の中では、例えば保育所から認定こども園の移行に伴う場合の定員の移動のみ加味し、取り立てて大きく減らす計画には現時点でしていない。

委員 無償化において、幼稚園の保護者は、1号は保育園とかこども園の人に比べると恩恵が少ないと思っている人もたくさんいる。そして、幼稚園は定員割れもたくさんある一方、3歳児保育は、入りたくても入れない。抽せんに漏れてしまう。待機児童ではないが、実際待機児童みたいな人もいる。

無償化になることで、お母さんたちが早く預けたい気持ちになり、今の幼稚園の保護者はほとんどが一旦仕事をやめて、今の時期は手元で育てようと思われている方も、早く入れないと入れないのではないかと、3歳になってから入れようと思っても1号枠が少ないのではないかと思われている。

保護者の中には保育園までは今思わなくても、今お弁当を食べて2時に帰っているのが、たとえ4時半ぐらいまで預かってくれたらパートに出ることができ、保育園までは望まないという声も実際届いている。

事務局 幼稚園における3歳児教育についてご意見をいただいた。その点については、市も無償化が始まることによって、3歳児教育へのニーズも当然高まってくるだろうと想定をしており、それで岡山市の公立の幼稚園で次年度から幾らかでも3歳児教育を実施する園を増やせないかと考えており、至急に検討を進めていきたい。

委員 量の確保で、この無償化が始まり、量の見込みが増えている中で、ニーズが2%ずつ増えると考えられる根拠が薄い。無償化になると、ほとんどの方々の認識では、当然行かせていただくと、希望が通ると認識される。令和2年度からはもう全員を受け入れないといけない場合、かなりの園数が必要になってくるのではないかと。

職員にとっては、今までずっと本当に少人数で負荷がかかっている中で、これ以上負荷をかけられないので、早急に人的な、採用を含めて計画が必要ではないかと。

事務局 現状で岡山市の幼稚園、今休園を除いて55園あるが、そのうち15園で3歳児教育を実施している。ただ、地域的なニーズの違いが非常にあり、そのうち15園中、半数では申し込みが定員にまで至っていない園もかなりあることから、ニーズの多いところから始めていきたいと考えている。

部会長 幼稚園は、教育委員会との連携も必要になってくるのではないか。こういう意見があったと是非伝えていただきたい。

委員 幼稚園を使って3歳教育をする場合、定員割れをしているところもある話があったが、保護者の側からいうと、これはやはり理由があり、同じ3歳に入れるのであれば、保育園に入れた方が夕方までずっと預けることが可能なので、もう断然そちらがいい。3歳で幼稚園に入れた場合には、1時半には迎えに行かなければならないので、保護者希望としては、幼稚園で3歳を入れていただけるのなら入れていただいて、そのまま一時預かりで夕方まで預かっていただけるのであれば、今の保育園のたくさん流れるのも多少は緩和される可能性はあるのではないか。全体的なバランスと需要、ニーズを踏まえて、全体計画を立てていただきたい。

委員 愛育委員として幼稚園に入らせていただく期間があるが、3歳児はかなり人手が必要に思う。最近は特に一人一人のお子さんに個性がいろいろある。ただ3歳児のクラスを増やすだけではなく、それに見合った教諭がいることが必要。幼稚園教育を重視される保護者ももちろんいる。幼稚園にどうしても入れたい考えの方もいることも承知していただきたい。

委員 公立園の採用にあたっては、採用方法も上手く民業を圧迫しないようにやっていただきたい。

委員 現場で働いている身なので、それは身に日々感じているが、本当に人が少ない。それと、時間単位で働かれる方も来て下さるのもありがたいが、常勤的な保育士がいないと発達保障をしていくのが難しい。

3歳児教育は無償化になるので、保護者はそれが義務化されたのも同然と考える。同じ3歳児が無償で幼稚園に通える子がいて、一方どこにも行けない場合、そこにある意味、教育格差的なものが生まれてしまう。すると保護者が怒るのも当然で、この1号児の定員が大きく倍以上余裕があるのであれば、幼稚園の認定こども園化が一番いい。幼稚園で認定こども園をするのは、教室も空いているし、夕方まで預かることもできる。一方、昼で帰ることもできるので、選択の自由があるし、

既存の施設を使うので、工事費も安い。

それから、これは質問だが、先ほどの宿舍の借り上げの実績はどれぐらいあるのか教えていただきたい。それから幼稚園の一時預かりは、どのぐらいの園でやっているのか。私立は結構あると思うけど、利用している人がどれぐらいいるのかを教えてください。

事務局 宿舍の借り上げの実績は、今年度9園から申し込みいただき、人数は14人の申請。幼稚園の一時預かり（私立）は、ほとんどの園で実施している。（私立の認定こども園27園、私学助成幼稚園が7園、新制度になっている幼稚園2園は預かり保育を実施。）

部会長 議題2及び3を一括をして事務局から説明をお願いします。

(2) 公立認定こども園の整備及び民間移管の推進のための方策（素案）

(3) 幼児教育・保育の無償化について

[事務局から資料に沿って説明]

委員 公立幼稚園で今後預かり保育、一時預かりをしていくのか。

事務局 今は検討段階の状況だが、当面、今回は無償化の実施に伴って3歳児教育を希望される方のニーズを考えており、幼稚園型の一時預かりは、難しいと考えている。

委員 先ほど無償化の表の中に幼稚園、認定こども園の預かり保育に関して450円×利用日数という表示があるが、これは無償化ではないということか。実費で払う金額がここに書いてあるとの認識でよろしいか。

事務局 450円×利用日数は、無償化で返していく。

委員 公立ではなくて私立に行って申請をすれば返ってくるけれども、公立の場合には預かりがなく利用できないとなれば、当然もちろん私立へ行った方が、先ほどの義務化じゃないが、得だという考え方が出て、ますます私立へ流れる。その結果、先生方の確保が足りない形で悪循環を及ぼす可能性があるかと懸念する。

一意見としては、公立での預かりも入れて、認定こども園になれば、もちろんいろんな形ができてくるから、そこに移行するまでの間、公立の幼稚園を3歳保育プラス預かりをうまく活用して、順次認定こども園の移行を考えたら混乱が少ないのではないか。

それから、資料の2の中に提供区域の話があった。全体会の最後でも委員から意見があったが、最低限36は非常に考慮したというのでありがたいと思うが、小学校区の組み合わせと中学校区の組み合わせとの表現をとるのは、表現の仕方として意味が変わるが、いかがか。

事務局 公立幼稚園の午後の預かり保育については、職員の確保、市全体の保育士の確保に苦慮しており、我々は優先順位づけ、選択をしなければならないという、ぎりぎりのところに来ている。まずは、3歳の教育部分のニーズに対応し、できれば効率よく多くのお子さんにサービスを提供できるように考えたい。

もう一つ、提供区域の数についての議論は、今まさにここで意見をいただきたい。なお、30の提供区域を変える予定はない。我々の案は、30の提供区域のまま、6つの提供区域は中学校区が2つ含まれているので、公立の幼保連携型認定こども園の整備については、中学校区ごとに1つずつではどうかと考えており、これまでの皆さんのいただいた意見と整合がとれている案ではないかと考える。是非その意見をいただきたい。

委員 提供区域の話は既に公表済みである。今さらここでというのはどうか。

事務局 提供区域は30で、こども園の整備数が36である。今日その考え方の意見を皆さんに是非お願いしたい。順番に話を進めている。

委員 それから、5年間で施設整備をまた行うというが、開所時間は11時間を原則とするのが条件だが、公立認定こども園の整備も開所時間、保育時間は11時間を基本とするだろうが、現状では公立保育園の保育時間は11時間になっていない。ここを正さなければ、到底、総理の言う同一賃金、同一労働にはならない。同じ土俵に上げてこそ無償化。無償化でも11時間使えるところと10時間30分のところ、これも不公平感が出てきそうなので、この30分を何とか是正していただきたい。

事務局 11時間開所、公立は10.5だという指摘は長年いただいている。そして、それをたちまち11時間に公立が揃えることが難しいのは何度もお話ししているところ。問題意識は持っているが、たちまちの解決策を持ち合わせていないのは正直なところ。ご理解いただきたい。

部会長 長年の課題と思うので、課題の認識だけは共有したい。

委員 こども園の整備の提供区域に関して、過剰になる個所もあるのではないか。定員の1割が他行政区から通っている。なるだけ住まいの近くで整備していただきたい

い。また、幼稚園の預かり保育の償還払いについては、なるべく事務手続を少なくしていただきたい。ご検討をよろしく願います。

事務局 実態に沿った計画の数値の策定をという点は、岡山市は細かく30の提供区域を設定しており、各提供区域の中でニーズに対する方策を整えることになり、全提供区域において上回るようにしていくと、全体ではかなり余剰が出てしまう結果になりかねない。今回の策定においても、近隣の提供区域、例えば多少プラスになっていたり、逆にマイナスになる部分もあるが、行き来ができる想定が近隣であれば可能という考えも一応考慮しながら定めさせていただいている。

委員 民間の活力だけではどうにもならない場合、1区域に公立施設をもう一つ作る余地は考えられるのか。

事務局 私立の園の事業者募集については、毎年4月の待機児童の状況を見て、必要とされている提供区域で募集している。

一方で、公立のこども園の整備、それから民営化の推進、これは岡山市の保育自体を継続的に安定して保育サービスを提供するためには必要な施策として、それはまた別建てで考えている。民営化を選択された地域では、どちらとも地域の核として、小学校への接続で是非施設を残したいと考えていただいたと理解しており、良いこども園ができて、そこにまたお父さん、お母さんが、あそこのこども園に入れるのであれば、住んでもいいかのような、今度はいい循環をその地域でしていただければと期待をすごくしている。

委員 保育士そして保育教諭の確保は大きな課題で、採用の際、まず公立を受ける方が、そちらがだめだったら来るということがあるので、そのバランスも考えながら進めていただきたい。これから園児は、地域は活性化するかもしれないが、少子化の問題があるので、大きく膨らむことはない。そうしたときに公立のこども園が民業の圧迫にならないように、また配慮していただきたい。

委員 教職員組合から。先ほどの提供区域の話だと、働く立場でゼロ、2歳は自分が労働している場所に近い方がいい。それから、少し大きくなって小学校には自分の学区の方がいいというニーズの違いもある。ニーズを生かした募集や、公立こども園の整備をお願いしたい。

それから中身、ソフト面で、幼・保連携型こども園の整備において、本当に幼保連携型が中身として質の高い教育・保育ができているのか。幼稚園の良さが生かさ

れているのか。職員の配分を見ると、新しくできたこども園では、幼稚園出身の教諭、保育教諭が1人という園もあり、園が培ってきた長年の歴史をきちんと伝えながら両方の良いところを取り入れる教育・保育ができるのだろうか疑問が今ある。その検証ができてしているのか。検証されて、どのようなソフト面でよりよい教育・保育要領が実行されていくのか、是非報告それから見直し、整備していただきたい。

事務局 今は、認定こども園に幼稚園教諭出身の職員の配置について、もともとの人数というのもあり配置ができていないが、配置していきたいところ。国でも保育園の保育指針と幼稚園の教育要領が平成30年度から改定をされ、内容的には同じところを目指していくとされている。幼保運営課でも職員の研修等を充実させて、今までの幼稚園のいいところ、保育園のいいところを生かした教育をやっていこうと取り組んでいるので、今後もそういった形では続けていきたい。

委員 ニーズが多いことは理解しているが、保育教諭がかなりの労力が必要。ニーズに対応できる配置に配慮していただきたい。国公立園長会では、保育園、幼稚園、こども園の園長先生たちが一つになって、よりよい就学前教育・保育を充実させていこうと、今一生懸命連携を取りながら話し合いをして、一緒に園長会を持って質を高めようと頑張っている。幼稚園教育の今まで大切にしていたところ、今まで保育園が養護と教育という保育で培ってきたところで、多様なニーズに応えられる、これからの社会に適用できるこども園にしていかなければならない。

委員 3点ご質問させていただきたいが、まず資料2の選定基準の話に、候補園が2園ある場合と、中学校区がかぶっているので複数になるところで、新しい選定基準で候補園の再選定を行うとあるが、これは候補園が2園あるところには、再選定により1園に改めて絞られるという認識でよろしいか。

それに絡んで、選定基準、以前の4つに今回※印で就学前の人口とか園庭面積、道路との近接性を書かれているが、以前に出ている選定基準は確かにこの4つがメインだったが、一番下の項になお書きの形で多少今回の※2の内容が含まれていたが、それから考えると具体的にどのように選定基準が追加されて変わる要素が強いのかをお聞きしたい。

3点目は、先ほどから他の委員の話にも絡むが、3の整備の進め方に、構成団体が地元にある場合、組織されている場合には優先して協議を行うと書いてある。この意味を教えていただきたいが、これは候補園として示された公立園の地域、ある



いは民間事業者が意欲的に参入を表明された地域であって、かつこういう構成団体が地元組織されている場合に優先的に認定こども園化が行われていくという認識か。このときに恐らく地元の方々や保護者がこういう団体を作って積極的にされている場合だと、先ほどの教育の質、保育の質も、当然ここで私たちの地域としてはこういうものを作っていただきたい意見が強く出るが、それも含めて、この協議を行うという認識でよいか。

事務局 まず1点目、今回追加の選定基準を考えた上で、市で絞り込みをさせていただこうと考えている。2点目、これまでの選定基準でも、幾つか項目を設定させていただいたが、これにプラスもう少しこちらでいろいろ絞り込むための要素を考えながら、改めて新たに考える選定基準で候補園の絞り込みのために比較をさせていただく。最後に、進め方の中で団体が組織されたときの説明会等の優先的な部分での話は、これまでも民営化とか公立の認定こども園の整備を進めるために、地域である地元の町内会であるとか、あと園の保護者やPTAの方、いろいろな関係者と話をしていく状況があったが、様々な関係する方が一堂に会して、いろんな角度から意見や話をいただく方が、いろいろな意見の集約も比較的されやすいことから、組織化できたところからなるべく早目に協議をさせていただいて、少しでも早く進めていきたいと考えている。

委員 決して子ども・子育て会議をやりましたと終わるのではなくて、これを議会や委員会へ我々の声を届けていただきたい。

給食代が平成30年11月22日に公定価格の対応の方向性について国で議論されて、食材料費にかかる月額保育料の内訳、主食費が3,000円、副食費が4,500円という数字が出てきた。今日の資料に、公立保育園の給食が4,500円、それから1号認定の子供が3,000円の10カ月となっているが、私立の保育園、認定こども園では主食を提供している。今日は保護者を代表される方々もたくさんいるが、私立の保育園、主食代3,000円を集めるのは、高いのか、安いのか、普通なのか、尋ねたい。いかなものか。

委員 認定こども園になったところの1号認定の保護者から話が出るが、非常に高いと。小学校との比較を行うと、小学校になると1年生から6年生までいる場合、6年生の体格が大きくなって大人並みに食べる子供の金額が5,000円台。対して、就学前の本当にもうわずかしかならない子の、この金額は余りも高いのが正直保護者

の現場からは恐らく出ている声ではないか。

部会長 主食の3,000円と副食の4,500円の合計7,500円を払う訳である。小学校の給食代は5,000円だと。事務局から何かこの点についてあるか。

事務局 主食の3,000円は、主食は実費、必要な金額をとっていただくもの。副食の4,500円は初めて出てきた数字だが、私立は必要な額を徴収することが国の見解なので、4,500円が目安である。

委員 認定こども園等をつくれる場合の見直しの話で、新しく認定こども園をつくれる場合は、本当に必要なもの、今の公立の認定こども園に移行されたところも、そういう子育てを支援しているグループを受け入れているが、なかなかスムーズな受け入れとはなっていないようだ。これからどんどん進められていくが、そういう点にも少し心を砕いていただけたらありがたい。

委員 認可の事業者、私立に移管する場合、公立の幼稚園とか保育園も、保護者の中に不安を感じる保護者も結構おられるようだ。特に公立幼稚園から民営化をされる場合に、よく意見として保護者の現場から来るのが、三者協議を5回程度行われるが、三者協議に何を協議できるのか、したらいいのか非常に分からないと言われる方々が大変多い。こうしてほしいという意見が後から出ても、改めてその協議の場を持てるのかどうかが移行前に非常に不安だという声を結構いただいている。移行後、移管後に保護者との協議等は確保されるのか。

事務局 三者協議は保護者と事業者と市で行う。協議する内容については、これまでの民営化を実施した経験をもとに、どういったテーマで協議が必要かで、いろいろと順序立てて協議を進めさせていただいている。分からないことがあれば、岡山市からこれまでの経験を踏まえながら提案をさせていただいて、一緒に協議を進めさせていただいている。三者協議会は、基本的には市立から私立に移行する事前協議がメインだが、事後においても、必要な調整・相談があれば、三者協議を開催し協議をすることができる。岡山市も民営化後はもう知らないということは一切申し上げてない。何かあれば一緒になって協議・相談をさせていただく。

委員 公立の認定こども園移行で、是非幼稚園と保育園の今の制度がそのまま残ったやり方になっている状況は改善していただきたい。

民営化推進については、アンケートでは公立の保育園を望む声もあったのではないかと。地域とか保護者の声をしっかり本当に聞いていただいて、市民が望まないな

らば、こども園への整備自体はいいが、公立保育園をなくしてもいいのか検討をしていただきたい。

民間園も増える中、保育士の確保では、民間と公立を同じ水準にしているところもある。今の大学を出た人が保育士にならない状況を変えていかないといけない。

副食費の話では、現場の保育士が徴収するやり方ではなくて、いち早くそれを口座振替の方法をとっていただきたい。

部会長 その他で何かあるか。

委員 今後この再選定された市の候補園の一覧は大体いつ示されてくる予定か。

事務局 公表の時期については、まだ明確に決められていない。本日いただいたご意見も踏まえながら、今後内容を詰めたもので、まずはやり方、方策の検討をした結果を示して、できるだけ早目に具体的な候補園の選定をし、お示ししたい。

部会長 他にあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉会